

令和7年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	令和8年 2月27日(金)午後2時00分～午後3時25分
場 所	生涯学習センター1階 第2ホール
参加者	<p>委 員 : 加藤委員長、岡野委員、宮本委員、梶田委員、菊池委員、西口委員 田實委員、池内委員、海老名委員、松林委員、山上委員、西委員 緒方委員、岩下委員、吉田委員、西本委員、瀧本委員、藤田委員 (欠席委員: 林委員、武藤委員、迫委員、神野委員、中村委員)</p> <p>事務局 : 波戸瀬福祉こども部長、星川健康長寿部長 中田地域福祉課長、池主任、橋本会計年度任用職員 社協: 土田事務局長</p> <p>傍聴者 : 1名</p>
事務局	<p>◆開会</p> <p>＜各委員が座席表のとおり着席していることを確認＞</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、地域福祉課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は林委員、迫委員、神野委員、中村委員から、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>つづきまして、委員の皆様にご報告させていただきます。本委員会は「宇治市地域福祉推進委員会の会議の公開に関する要項」に基づき公開とさせていただきます。</p> <p>また、委員会終了後、発言者名は記載せずに会議録を作成いたしましてホームページにて公開させていただきます。</p> <p>本日は1名の傍聴の方がお見えです。</p> <p>それでは次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【資料の説明】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 資料1 宇治市地域福祉推進委員会 委員名簿 3. 資料2-1 第2期宇治市自殺対策計画 推進のめやす 4. 資料2-2 「自殺対策計画 推進のめやす」(第1期)からの主な変更点 5. 資料3 令和8年度 主な推進施策について <p>＜不備がないことを確認＞</p>

事務局	<p>ありがとうございます。 それではこれより会議進行を委員長にお願いいたします。 委員長どうぞよろしく願います。</p>
委員長	<p>皆様改めまして、こんにちは。 進行を務めさせていただきます。皆さんご存じのように、地域福祉をめぐる状況は大変厳しいものになっております。</p> <p>本日議題に挙がっております自殺（対策）ですが、この会議で皆さんで議論していただいたものになります。1月30日の京都新聞に、小・中・高生の自殺が過去最多になったと挙がっております。その要因については複雑だろうと思います。全体の自殺率はどんどん減ってきているわけですが、統計上景気、失業率等と連動しているということが一般的には言われます。もちろん尊い命にかわりはございません。</p> <p>ただ、若者の死亡率のトップは自殺なのです。非常に痛ましいことです。子どもの数が減っている中で、こどもたちの自殺が過去最高にのぼっている。また校内いじめが過去最高にのぼっている。それから、虐待も過去最高なのです。</p> <p>何が壊れているのかということを実際に考える必要がありますが、京都大学の総長をしていた山極 寿一氏は、「体を使ったコミュニケーションがどんどん無くなってきていることが大きな要因ではないか。」とおっしゃっています。</p> <p>どういった形でこの問題に対処していくかということも、地域福祉をめぐる大きな状況だと思います。</p> <p>それから一人暮らしのお年寄りが増えてきていて、孤立したり、ひきこもったりという状況も増えてきています。これも大きな課題です。</p> <p>つながりが壊れてきていることと、こどもたちの自殺が連動している、シンクロナイズしているというのものもあるかもしれません。</p> <p>本日皆さんにいろいろなご意見を出し合っただけだったらありがたいと存じます。</p> <p>次第に沿って進行していきます。</p> <p style="text-align: center;">◆報告事項</p> <p style="text-align: center;">①第2期自殺対策計画推進めやすについて</p> <p>まず、「第2期自殺対策推進のめやすについて」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、第2期自殺対策計画推進のめやすについて説明させていただきます。 資料2-1をご覧ください。</p> <p>表紙をめくって1枚目、「第2期宇治市自殺対策計画 推進のめやすについて」をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;"><事務局より資料2-1、2-2について説明></p>

事務局	<p>簡単ではございますが、「第2期自殺対策推進のめやすについて」についての説明は以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、各委員様からのご質問、ご意見をいただきたいと思 います。 いかがでしょうか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">＜委員、挙手＞</p> <p>今回の推進委員会にあたって、これまでは資料が（委員会の）1週間くらい前に委員の皆さんのお手元に配付されていたと思うのですが、今回は資料が配付されて いないと思います。今日初めて今後こういう形で行きますという説明が行われたと 理解しております。従って今日の委員会の中で、2025年度の実績や見込みについ て、各委員に対して、「これに関してどう考えますか？」というようなことを問い かけるところにはなっていないのではないかと思います。</p> <p>この資料を（委員会）でぱっと見せてもらって、今の短い時間の間にすべてを読 み込むことは不可能です。少なくとももしこれについて意見を求められるなら、1 週間以上の期間をいただかないと意見は申し上げられないので、「今日のところは、 概ねこのようなやり方で評価していきますよ。」と。「それについて皆さんも知っ ておいてください。」という説明であったという理解をしたのですが、それでよろ しいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局、挙手＞</p>
事務局	<p>今、委員からご指摘いただいた内容で、概ねその通りです。 今回、時間の関係もありまして、ぎりぎりまで資料を作っていたということもあ り、このような形になりました。 短い時間ではありますが、中身について、少し触れさせていただきました。その 辺りで、難しいかもしれませんが、お気づきの点がありましたら、できる限りお答 えはさせていただきますと思います。 基本的には、評価方法のご協議ですが、中身について、お答えできる範囲でお答 えさせていただきますと思います。ある意味自由にご意見をいただけたらと思いま すので、よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>はい。出来るだけ次回からは事前配布に努めていただきたいと思います。 非常に立て込んでいたという事情も伺っております。 説明の中でお気づきになった点はございますか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">＜委員、挙手＞</p> <p>委員長も先ほどお話をされたのですが、特に若い人の自殺が非常に増えていて、 日本の社会でも非常に大きな問題になっているということがあります。 2025年9月18日付で朝日新聞が取り上げた記事がありまして、「来年4月以</p>

委員	<p>降、自治体が連携の核となる、子どもの自殺を防ぐための協議会を、それぞれ各地域で設立することができるようになります。宇治市の場合は、子どもの自殺対策の関係で、児童相談所や学校や医療機関などが連携するような協議会を作っておられるのかどうかについて知りたいです。</p> <p>作っているのであれば、いつごろからどういう形で作られたのかということについて説明していただきたいと思います。まだ作っていないということであれば、そういう協議会を作るのかどうかということについて、現時点での宇治市の考えをお聞かせいただけると大変ありがたいです。</p>
委員長	<p>ただ今の委員のご質問でしたが、事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>現時点においては、まだ国、府からの情報を収集している段階で、協議会を作る段階には至っておりません。</p> <p>ただ、自殺に特化しているわけではありませんが、こども家庭センターを作っています。そこで、母子保健、児童福祉など子どもに関する施策を担う課がひとつの組織になって、虐待も含まれますが、子どもの児童福祉に関する組織です。それから要保護児童対策協議会で、各関係団体が集まって、子どもを守る協議会があります。</p> <p>自殺を防ぐ、（自殺に）特化した協議会を作るかどうかにつきましては、現時点で情報収集の段階で、これから検討するということになりますのでよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい。ということです。</p> <p>特化したものを作るかどうかということについて、現在検討中とのことですが、先ほど私から申し上げたように、「不登校」が歴史上一番増えている。それから家庭内の虐待、校内の虐待が増えている。記録が悪い方に更新されている。それがやっぱり全部繋がっているということだろうと思います。</p> <p>子どもの自殺そのものだけをとということになるのかどうか。子どもの教育、養育をめぐる状況が厳しくなっている、子どもたちが悲鳴をあげているということは、本当に悲しいです。</p> <p>もっと総合的な施策が必要なのかもしれません。</p> <p style="text-align: center;">＜委員、挙手＞</p> <p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>説明いただいていた資料2-1の5ページの「市職員を対象とした研修の実施」の（「2025年度見込（令和7年度）」）で、管理職の参加人数が44名とありますが、これは全体の何パーセントくらいの方なのか。結構な数なのか、まだまだ広げないといけないという感じなのか。もうちょっとやっていますよ、という感じなのかということですが。</p> <p>13ページの「（1）高齢者の支援」の「一人暮らし・高齢者世帯確認表」のところで、独居のところに訪問されて、世帯確認表を作っておられるということですが、世代的に私の親の少し上くらいの方が対象になるのかなと思うのですが、私の親の</p>

委員	<p>感じを見ている限り、行政の方や民生委員の方が来られても、「うちは大丈夫だから。」とあまりフレンドリーに接しないような気がして、スムーズに進むのかな？と感じます。実際どのようにされているのか気になりました。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、2つご質問でした。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ひとつ目の管理職を対象にした研修の部分ですが、ざっと200人くらいの管理職がおります。このうち、資料に記載の「44人」という数字は、新しく管理職になった職員について研修をする機会がありまして、そのタイミングで実施したものです。研修のメニューはいろいろと変わっていきませんが、今後も同じタイミングで実施すれば、新しく管理職になる職員に年々研修していけるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>高齢者の方への対応ですが、基本的には民生児童委員の方に、一人暮らし・高齢者世帯確認表について、一人暮らし高齢者の方を定期的に訪問していただいて、もし何か困り事等あれば市役所や包括支援センターに繋いでいただくということで、地域課題や個人的な課題も含めて対応していくということになります。</p> <p>少しまた自殺（対策）とは異なるかもしれませんが、孤独死を出さないということも大きな目的になっています。その他の取り組みとして、学区福祉委員会等の協力を得まして、配食サービスもいろいろとお世話になっています。</p> <p>宇治市としての独自の取り組みとしては、病院や介護保険の記録が全く分からない方がいらっしゃるのですが、こういう方をピックアップして、元気にしてもらえるのかを確認するような取り組みをしております。地域との繋がりをしっかりと持っていていただくように、また繋がっておられない方へも、できるだけカバーしようという取り組みを行っているところです。</p>
委員長	<p>委員、よろしいですか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">＜委員、挙手＞</p>
委員	<p>地域で学区福祉委員会とか、民生児童委員とかやっております。</p> <p>今は町内会長もしています。もうすぐ終わりですが。</p> <p>今年に入ってから、「孤独死が何軒あったかな？」というくらい、次から次へと「家で亡くなられた」と、孤独死があります。</p> <p>お弁当を配ったりして、見守りをしているけれども、毎日は不可能です。</p> <p>宇治市からのお金でお弁当を一生懸命作っていますが、私の地域の宇治学区福祉委員会では、老々介護のような感じで、作っている側と対象者の方の年齢は変わらない状態で動いています。もうすぐ限界だと感じております。</p> <p>それを知っていただきたいです。</p>
委員長	<p>はい。意見として、地域福祉が厳しい現状にあるということです。</p>

	<p><事務局、挙手></p>
	<p>事務局、どうぞ。</p>
事務局	<p>その関連で。 孤独死ということでしたが、別角度で、医療と介護の連携ということを宇城久で取り組んでいます。ちょうど昨日の夜もその会議をさせていただいて、医療と介護の関係者の方々に集まっていただく場がありました。孤独死という定義も難しいです。繋がっている方が突然亡くなられることはありうることです。繋がりがなくて亡くなられ放置されているという、孤独死を出さないことが大事だよねと昨日も話をしていました。我々としては普段からの繋がりをどう作るかというところが大事だと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。孤独死の定義というようなことでございますが、まさに孤独性があるからこそ、孤独の生き方があることそのものが問題だろうということでもあります。本当に、行政と市民が一緒になって取り組んでいく必要があります。他にいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>今の孤独死の関係で、私は菟道に住んでいますが、今まで喜老会と呼ばれていたものがシニアクラブという名前に変わりました、そのシニアクラブが火木土と公園で朝の7時からラジオ体操をしているんですね。15、6人の方が、ほとんど同じ顔ぶれなんですけど、ラジオ体操をして帰りに話をしながら、7時半くらいに終わると。こういう実情からして、私はやはり高齢者の孤独死を減らすためには地域社会での人と人との繋がりをどう活発にするかということが必要ではないかと思えます。かく言う私も83歳になっておりますが、孤独死にならないよう頑張りたいと思えます。</p>
委員長	<p>繋がりが希薄になっているというのは本当に指摘されてきたことです。地域共生社会を政府が掲げたのはちょうど10年前のことで、重層的支援体制整備事業が始まったのが5年前、匿名流動化社会と呼ばれたのが3年前です。匿名で流動化している社会の中で、繋がりを本当にどう作ればいいのか、山極 寿一氏によれば、体を使ったコミュニケーション、多世代にわたる交流をどう仕掛けていくかも含めてしっかり考えて取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>他に何かご意見、はい、お願いいたします。</p>
委員	<p>書式の件で一点、お願いがあります。それぞれのところで評価・説明があるんですが、2025年度の評価といういことで、来年になって評価を入れていただけという話ですが、そうなってくると再来年、2026年度になると2026年度の評価しか入らないことになるんですね。例えば、成果・実績の見込みのところの評価の★だけでもいいですから入れていただけると、推移、例えばずっと★★★なのか、その年だけ何かあって★でしたとか、そういったことが少し分かるかと思えます。説明まで入れるとスペースがないですが、推移が入ると令和11年に見返したときにどう</p>

委員	だったか委員も分かりやすいと思います。ご検討をお願いします。
委員長	ただ今のご意見いかがでしょうか。
事務局	どうもありがとうございます。そのような方向で検討できればと思います。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	先ほど、委員からもご検討をとあった事務的などころですが、2025年度見込みを読みながらですが、数値を書いているところもあれば事業概要をそのままに近いような形で書いているようなところ、事業概要っぽいですがある程度実施したというところ、スタンスがまちまちだなと。できれば数値を書いていた方が、～を養成したというのであれば、何人養成したかと書いていただけた方が、できてはいるが減っていますよとか分かりますし、★印は問題ないが、減っているというのが問題だとか、色々な取っ掛かりになるとと思いますし、ある程度、数値の取れるところは取っていただければと思います。検討中だと思いますが、よろしくをお願いします。
事務局	ありがとうございます。評価はこれからですが、できるだけ見たときに分かりやすい形での評価の仕方が大切かと思しますのでいただいたご意見を十分踏まえまして検討してきたいと思えます。
委員長	目標数値があると達成度が分かります。事業をやりましたということで、その結果の評価であります。その事業が目的に照らしてどんな効果があったのか、成果があったのか、アウトカムの評価となると非常に難しくなってきます。内容によってはチャレンジしていく必要があるかと思いますが、ありがとうございました。どうでしょうか。はい、お願いします。
委員	ふと思ったんですが、自殺対策の計画ですけれども、地域福祉計画の評価軸というのが、共同事務所の社会福祉協議会が知っておられると思いますけれども、いわゆるタスクゴールとって、目的がどれだけ達成したかだけではなくて、リレーションシップゴールとって、どのような関係づくりが出来たか、あるいはプロセスゴールとって、どれだけ地域の士気が高まってきたか、そういった視点も多角的に評価していくのが地域福祉の評価視点であると言われていたわけですが。必ずしも地域福祉計画の評価方法が確立しているわけではないと思いますが、先ほどのご意見もあったような評価の中にはそういった意味合いも含まれていると思いますので、そういったところも織り交ぜながら適切な、多角的というか多層的な視点で評価して、これだけ出来ただけではなくて、そういう視点も含んでいただけたらなと感じました。 それともう一点、教えてほしいのですが、文章の中に自殺という言葉と自死という言葉が、両方あります。自死遺族は多分、慣用句かと思いますが、自殺という表現と自死という言葉で意味合いの違いがあるのか教えてほしいと思います。
委員長	ご質問のところ、いかがでしょうか。

事務局	<p>ありがとうございます。まずは評価の件につきまして、プロセス、関係づくりなど成果、数字だけでなく、そういったところも踏まえた評価をしてほしいということかと感じました。確かにおっしゃるとおりで、地域福祉は結果だけでなくそこに至るまでの取り組み自体が先々の地域福祉に繋がっていくかと思います。それをいかに評価に落とししていくか、評価に表すかが課題かと思っております。現段階でこういう方法がというアイデアがあるわけではなく、これから令和8年度に令和7年度の評価をしていきますが、そういった視点で評価をしていければと思います。</p> <p>自殺、自死の用語についてですが、正直なところ、国や府の計画の用語を踏まえながら使ってきたというところがあり、自死遺族という言葉は京都府の計画にもあり、そのまま踏襲させていただきところで、ある意味、慣用的な使い方我々も使っているところがあります。その違いがなぜなのかと言われると我々もなかなか今、説明できない状況で大変申し訳ないですが、流れはそういうところですので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>おそらく一般には自らを殺すということで、使われているのが自殺でしょうけれど、遺族からすると「殺す」という言葉はやはり痛ましいので、おそらく自死ということで、自死遺族は慣用的な使用だろうと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>最初の小・中・高生の自殺について思ったんですけど、私が子どもの頃は家に帰ると親がいて、子どもが帰ってくるまでに、親が仕事をしていても帰っていたことが多かったですが、今はそうではなく家に帰っても親がいないので、育成学級があり増えていると思う。親がいないと、親と会話したり、学校であったことを話す相手が、親も忙しいので話ができないということが出てきているだろうなという想像があります。そういったときに子どもの変化を、育成学級に来ているお子さんを一人一人見ていると思いますが、様子がおかしいなという連携がもう少し密に学校と親と出来ていたら問題点が見つかる。小学校から中学校、高校と上がっていくときの思春期を迎えてくると、昔なら保健室で先生があざに気づいたことがあったが、困っていたら相談に来てという相談の窓口を作っても、本当に困っている子どもたちは正直に相談に行きにくいので、小中高にあがっていく子どもたちの様子を引き継いでいく、連携していく形で見えていく必要もあるかなと思いました。</p> <p>先ほどの高齢者の話でも、近所で介護保険の勉強会をやっていますが、そういう中でこういう知識がなかったから死のうと思っていた、実際に自殺するつもりでいたという人にも出会いました。子どももいないし妻は認知症でどんどん悪化していく中で、どこにどういう相談をしたらいいかわからない方がおられて、成年後見人の話やそういう人をみんなで支えていこうとやっているんですけど、定年退職した後こんな場所があることを何らかの形で情報を流していくのも一つの方法かと思います。70歳、80歳、90歳になってくると文字を読むのも小さくて読めない、理解できない、難しいことは覚えられないことも出てくるので、もう少し若い時にこういう勉強していたら、もっと違ったなというのがあるんですね。1年後に本当に分かっているかなと、おさらいしようとしたら「分かっているよ」と。それより宇治市の冊子が去年より今年の方がすごく分かりやすくなっているとか、この続きはこのサービスを使ったらと事例に出してくれたら、もっと分かりやすいと。子どもも高齢者も不安を抱えてひきこもってしまう事態が生じるのではないかと。</p>

委員	とお話を聞いていて感じました。
委員長	<p>ありがとうございました。ご意見ということで、よろしいですね。委員は現代の井戸端会議みたいなことをいろんな形で仕掛けているので、様々な出会いを多層的に作っておられるので、実践の中での大事なご指摘だろうと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。最初に委員がおっしゃったように、読み込んでいた中でご意見がございましたら、事務局の方にメモの形で結構ですのでお寄せいただきたいと思います。</p> <p>それでは次の議題でございますが、「令和8年度 主な推進施策について」事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「令和8年度 主な推進施策について」説明させていただきます。資料3をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;"><事務局より資料3について説明></p> <p>簡単ではございますが、「令和8年度 主な推進施策について」についての説明は以上です。</p>
委員長	ただ今のご説明につきまして何かありますか。
委員	一番初めに話のあった新規の包括的支援体制構築事業についてお聞きしたいのですが、宇治市全域を対象とした事業か、一定の地域を対象とした構築事業なのか、イメージを教えてください。
事務局	<p>新規の包括的支援体制構築事業ですが、特に地域を限るものではなく市全体で取り組むような中身と考えております。いわゆる高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、お困りの事情は色々ありますが、今まではそれぞれの制度の中で、全国的に特性ごとの支援制度が構築されていましたが、実際にはお困りが一つの家庭で複合的であったり、制度の狭間にあつてびたっと制度に当てはまらない方がいます。そういった方を包括的に支援をしていくために会議をしよう、まずは連携体制ですね、高齢者なら包括支援センターとか、障害者の相談支援事業者とか、集まっていたら連携体制づくりをすること。具体的に出てきたケースについて、実際にお困りのケースがあれば、どういった支援をするか、どういった見守りをするか、そういったことを検討する会議として「仮称 重層的支援会議」を作ろうとしています。いずれにしても手探りでこれから作っていかうとしていますので、まずは様々な関係機関の皆様に集まっていただいて、関係性づくりをするところからスタートすることになるかと考えております。この先に、先ほど委員長がおっしゃられた重層的支援体制構築に繋がっていくかと思えます。そのゴールをめざして、来年度の予算として提案をさせていただいたものでございます。</p>
委員長	よろしいですか。他にいかがでしょうか。

委員	<p>一番最後のひきこもり対策事業ですが、身近な相談窓口というのは、包括支援センターの拡充なのか、もっと身近なところに窓口を設置していくのか。ひきこもりサポーターの養成ですが、どういう形なのか教えてください。</p>
事務局	<p>総合福祉会館にひきこもり相談窓口、あんど・ゆーを設置しております。「ほっこりスペースあい」に委託している事業のことで、これが身近な相談窓口の設置で、来年度も引き続き設置していこうという形で思っているところでございます。</p> <p>ひきこもりサポーターの養成ですが、今年度、来年度も3回目で行っているわけですけれども、研修、講習会を3回ほどさせていただいており、受講者を公募し、3回受講し修了された方をサポーターとして、身近な人をつないでいただく形でサポーターとして登録いただく事業で、今年度も実施しております。来年度も引き続き実施していこうというふうに考えております。</p>
委員	<p>現在、サポーターの登録者数はどのくらいでしょうか。</p>
事務局	<p>3年間登録しております。正確な数字はすぐ出ないんですが、現在40数名となっております。</p>
委員長	<p>委員、よろしいですか。 はい、関連しましてどうぞ。</p>
委員	<p>ひきこもり支援をしております。令和2年から宇治市でひきこもりに悩むご本人やお母さんの不登校を含めて相談窓口を作るということで、山城地域では先駆的に窓口を作ってくださいました。総合福祉会館の1階を素敵にリニューアルさせていただいて、安心して相談できるルームがあるんですが、京都府の絆事業があり、ほっこりスペースあいも受託していましたが、宇治市をはじめ山城地域の市町がそれぞれ窓口を開設されたので、絆事業は、山城地域は市町で頑張ってくださいと、市町で取り組んでいく形になっています。継続相談もできるように2024年からしていただき、2024年は延べ200名くらいご相談があったり、実数でも100名くらい相談に来られたりして、本当に一人で悩んでおられたが、あんど・ゆーという相談窓口と繋がって、そこから本当に苦しい思いを吐き出すだけでもご家族が元気になられたり、どんどん家族関係が良くなっていったり本人が元気になって活動に参加して元気になっていかれる姿がたくさんありました。先ほどの自殺、自死でも、親御さんが亡くなった後、自分も死のうとご飯を二週間食べなかった、そういった人も訪問の中で元気になっていかれたりと微力ですがひきこもりの相談に携わっているんですが、まだご存じない方もおられると思うので、民生委員さんが見つないでくださったり、ひきこもりサポーターさんが見つないでくださったりとかあるので、紹介していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ほっこりスペースあいがある活動は非常に貴重な取り組みだと思いますが、守秘義務があるので生の事例はもちろん出せませんが、少しデフォルメして、形を少し変えてストーリーにして、ひきこもりの方にこういう支援をしてこんな風にスローステップで良くなっていかれた、エンパワーメントさせていかれた話を我々にも共有してくださると、とても分かりやすいので、市</p>

委員長	<p>民向けにも重要かと思しますので、ぜひ一度ご検討ください。 事務局、関連して何かご発言ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>この間、主な推進施策以外のところでも、先ほどから学区福祉委員会での取り組みをお聞かせいただいております。担い手の問題であるとか課題があることもお話をいただいております。その辺りのところが、拡充のところで挙げていただいている地域福祉活動応援事業で、私たちも何かできることがないかと考えているところではあります。</p> <p>先ほどのほっこりスペースあいの取り組みでいいますと、ボランティア活動センターのご協力もあって、情報誌の発行作業にボランティアとして関わりを持たせていただいております。それぞれ総合福祉会館で一緒にやっていることもあって、協力体制のもと、いろんな活動でも社会参加といいますか、ご協力をいただいております。一緒に共同作業することでそれぞれの理解が進められ、自殺対策にも繋がっていくかと思っております。以上です。</p>
委員	<p>高齢者、障害者、子ども、生活困窮者などの属性を超えた包括的な支援体制というのが、どういう意味なのかと。というのは、生活困窮とか、障害を持っている方には障害者としての悩みもあるわけなんですけど、属性を超えるとはどういう意味なんですか。少し理解しづらいんですが。</p>
委員長	<p>政府も使っている言葉なんですけど、それではお願いします。</p>
事務局	<p>委員長がおっしゃられたように、国が「属性を超えた」と使っている言葉で引用してはいるんですけど、少し先もお話ししたんですけど、高齢者では例えば介護保険サービスがあって、障害者には障害者に対するいろんなサービス、子どもには子ども、生活困窮者には生活困窮者支援のサービスがあったりと縦割りというか、それぞれ制度ごとの支援体制が作られてきました。それぞれの支援制度に横ぐしを刺してというか、丸ごと支援するという仕組みが今まではありませんでした。一つの家庭に高齢者、さらに障害者もいらっしゃる生活も困窮しているというように、複数の課題を抱えているような家庭があったときに、高齢者の支援には介護保険サービス、障害には障害の事業者、生活困窮には生活困窮の相談員が入ると、ばらばらに支援が入りがちだったのを、連携して包括的に丸ごと家庭を支援していこうという思想の中で、支援体制構築事業としてしています。それを表現するときに、属性を超えた包括的な支援体制という言葉、便利なので使わせていただいております。使い慣れない、聞きなれない言葉なので、確かに分かりにくいかと思っております。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>二点ほどお伺いしたいのですが、今のご説明はよくわかりました。制度の狭間について課題に関して取り組むということですが、一つは、すでに宇治市で取り組んでいる生活支援体制整備事業の第一層協議体との関係がどうなるのかと。窓口が違うので、どういうふうに役割分担するのでしょうか。</p> <p>もう一点は、国が言っている包括的相談支援体制整備事業、いくつか柱がありますが、その中で1番目に、相談支援の包括化がありますよね。そういうことで</p>

委員	は包括化の推進会議的な役割なのかなと思って伺っていたんですが、その辺りをお聞かせいただきたいです。
事務局	<p>包括的支援体制整備のゴールというか行き着く先は、重層的支援体制整備の形ですが、重層的支援体制というのは、相談支援、高齢者向けの相談、障害者向けの相談、子ども向け、児童福祉の窓口、色々な窓口を連携して、どこの窓口に行っても、ちゃんと繋いで支援、それから見守りに繋げていく、それが包括的支援体制の一つの考え方だと思います。そういったことをやるための連携を深める会議として仮称 重層的支援会議を考えています。おっしゃるとおり、包括的な相談の枠組みづくりをしていくものと考えています。</p> <p>それから、生活支援体制整備は、重層的支援の中でいう、地域づくり支援に入っており、地域の繋がりがだんだん希薄化していく中で、例えば地域でラジオ体操の場を作ったり、子どもの見守りをしながら、色々な役割を果たしながら地域づくりにも繋がるという事業なので、包括的支援体制整備そのものでありませんが、生活体制整備事業のやる地域づくりと包括的支援体制整備事業は、有機的に連携しながら地域福祉の構築に繋げていくものかと思います。</p>
委員長	ありがとうございます。それでは、どうぞ。
委員	<p>少しさかのぼったことになるとと思いますが、行政の案内がデジタルのものが多くと高齢者の方は見にくいのではないかと懸念しています。</p> <p>お一人で住む高齢者の方には回覧板をパスされる方がいらっしゃるのですが、そういう方はご近所でも外から様子が分からないと心配されています。</p> <p>もう一つは、ひきこもりや不登校のお子さんの支援に関して、行政のどこかに繋がるには書類が必要なんでしょうか。書類をたくさん書かないといけないので面倒くさいとか書きたくないとかおっしゃる方もいるようです。私が保健師として活動している暮らしの保健室に中学生が遠くから通っている状況がありますが、暮らしの保健室には書類はいらないので、そういう方の簡単な居場所になれます。</p>
委員長	事務局お願いします。
事務局	<p>まずデジタルの案内、市民の皆さんへのお知らせは、最近デジタルを使ったものも広がっていますが、紙媒体が基本かと思います。デジタルがいいという方もいらっしゃるのですが、複数の方法を使って案内しているのが現状かと思います。高齢者には紙で案内することが多いと思っております。我々としては今後も引き続き、気を配りながらご案内していきたいと思っています。</p> <p>先ほど委員からもひきこもり相談窓口がありますよとご紹介いただきましたが、煩雑な書類が必要ということはなく、気軽に相談できる場を作っていただいていますし、学校の不登校では小中学校が主体的に不登校の子への支援を行っていく形なので、教育委員会が待ちという姿勢ではなく学校から主体的にアプローチする手法を取っているのです、おっしゃられたようなご心配は今のところないかと思います。</p>
委員長	委員、よろしいですか。

事務局	<p>回覧板が回りにくいという問題ですが、加入率がだいぶ低下してきておりまして、正確な数字は把握していませんが、回覧板が回りにくくなっているのはお声としては危惧しているところです。今までの伝達手段だけでなく、デジタルも使った伝達手段も考えていくべきかと、総務・市民協働部では、どうやったら情報が伝わるか検討しているところです。市からの情報は、市政だよりは全戸配布しているので、確実にご覧いただけるので、今後も続けていきたいです。</p> <p>高齢者の伝達手段は紙もベースになりますが、一方ではスマートホンを使いたいという方もいらっしゃるって、教室も開催しています。できるだけ慣れていただいて、便利なものを使っていただくのもよいかと思います。</p>
委員長	<p>大事なお指摘がありましたけれども、重層的支援体制には3つポイントがありまして、相談支援、地域を含めた参加支援、そして町づくりの3つの柱があるわけですが、相談支援については委員がおっしゃったように回覧板をパスする、あるいは関わりを拒否されたり、いろんな権利主張することをあきらめたりする人もおられたりします。そういう方がどんどん増えているので、待ち受けるのではなく、待ち受けて断らない窓口を宇治市役所にきちんと確保していくのはもちろん大事なんですが、出向いて行って心を開いてもらって、こんなことが出来ますよ、こんな繋がりが出来ますよと受け止めてもらえるように関わっていくことが出来るような町になっていったらもちろん一番いいのですが。今そういう繋がりが壊れていっている中で、どうしても専門職にお願いすることになってしまいます。町づくりと一言で申しますが、皆さんが日々悩んでいらっしゃるようにとても大きな課題というか問題であろうかと思えます。引き続き、しっかりと協議してもらいたいと思えます。</p>
委員	<p>最後に一つ。デジタルの話で気が付いたんですが、昨日、西京区と右京区の方が医師会で頑張っていて、てんかんの話をオンラインで、ZOOMで聞かせてもらいました。宇治市在住のお医者さんが同級生で誘ってもらって、こういう講座があるから来てほしいと話がありました。本当にひきこもっている人と、仕事でパソコンと向き合うような仕事をなさっている人として、逆にパソコンでインターネットでいろんな情報収集ができれば、さらに、ひきこもりではなくて違う形の職につながるのではないかというふうに感じました。将来的に、急にはできないかもしれませんが、自殺される方は、心を病んでいらっしゃる方は、ご病気のこともあるしそういう心配事からきていると思うので、お医者さんとの活発な活動を期待したいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ご意見として受け止めさせていただきます。それではこの件については、以上とさせていただきます。「その他」として事務局の方がいいかでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日の議題は以上でございます。閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思えます。</p> <p>先ほどご指摘もいただきましたが、事前の資料送付が間に合わない中で限られた状況の中ですが、忌憚のないご意見をたくさんいただき、我々としても色々な気づきを得られまして、本当にありがとうございました。今後も進め方につきま</p>

事務局	<p>しては引き続きしっかり対応をいたしまして、委員会が活発な議論となるよう努めていきたいと思ひます。引き続き、皆様のご理解ご協力を賜りながら地域福祉を推進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後にご連絡となりますが、今年度の推進委員会はこれで終了となりますが、来年度第1回の地域福祉推進委員会は、先ほどご報告しました、地域福祉推進のめやすと自殺対策計画の推進のめやすを総括したうえで開催となりますので、8月末までには開催をしたいと思ひます。また時期が近づきましたら日程のご案内等をさせていただきますので引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。以上をもちまして、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
-----	---